**【新型コロナウイルスにかかわるお知らせ】**

**緊急事態宣言の地域に京都府も追加されることが決まりました。期間は8月20日から9月12日までです。緊急事態宣言中は感染対策の強化をしてまいりますので、以下の通りお知らせいたします。**

**引き続き、アクリル板越し面会を中止とします。また外出につきましても、通院以外の急を要しない外出については中止とさせていただきます。**

**Ｗｅｂ面会につきましては、引き続き継続させていただきます。**

**皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。**

**ご不明点は下記までお問い合わせください。**

**ライトハウス朱雀**

**TEL：075-803-1739**

**担当：木原智徳・松尾昇一郎**